

中心市街地活性化基本計画案についてご意見を募集

益城町の中心市街地が抱える多くの問題を克服し、新たなにぎわいを創造するため、「中心市街地活性化基本計画案」を策定しました。

この計画案について、住民の皆さんのご意見を幅広く募集するため、意見公募を次のとおり実施します。

意見公募期間

12月1日(火)～15日(火)

意見の提出

- ・計画案は町ホームページ、役場産業振興課、町商工会で閲覧できます
- ・計画案を見てご意見がある場合は、町ホームページのパブリックコメント欄、郵送または閲覧場所に設置する箱への投函、FAXでお寄せください

提出・問い合わせ

〒861-2295(住所不要) 益城町役場産業振興課商工観光係
☎286-3277 FAX 286-4523

町民憩の家を団体で利用する場合の送迎

町民憩の家を10人以上の団体で利用する場合、町のマイクロバスによる送迎が利用できます。

町民憩の家まで送迎を希望する場合は、使用予定日の10日前までに「マイクロバス使用依頼書」を総務課管財係に提出してください。

なお、乗車時はマスク着用など感染症対策をお願いします。

マイクロバスの利用

利用料 無料 運行時間 午前8時30分～午後5時15分
運休日 12月28日～翌年1月4日
乗降場所 原則として、希望する1カ所

予約状況によって希望に沿えない場合があります。

☎ [町民憩の家] 福祉課 286-3115
[マイクロバス] 総務課 286-3111

町文化会館の利用申し込みを再開

熊本地震災害復旧工事のため利用できず、長らくご不便をお掛けしていた益城町文化会館が、令和3年7月から利用できるようになります。

これに伴い、町内在住者の利用申し込みを受け付けます。

今回受け付ける対象期間

令和3年7月～令和4年3月までの
ホール利用

申し込み方法

1. 電話で令和3年1月4日(月)～2月1日(月)に申し込む
2. 申し込み後、2月3日(水)に総合体育館で行われる調整会議に参加する

- ・利用決定は調整会議で行われます
- ・令和4年4月以降の予約は、利用月の14カ月前から受け付け
- ・練習室は、利用月の2カ月前の最初の開館日午前9時から先着順で予約を受け付けます

☎ 町文化会館仮設管理事務所 286-1511